

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

# 広報 **みなへ**

11  
Nov.2023  
No.230



10月15日 鹿島神社の秋祭り



# 御坊税務署からお知らせ

令和5年11月1日(水)から、国税相談専用ダイヤルスタート!

国税に関する  
ご質問・ご相談は  
電話で解決

コクゼイ  
**0570 - 00 - 5901** (全国一律料金)

受付時間 平日 8:30~17:00 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)

税務  
職員の  
は



音声案内に沿って、次の「1」~「6」を選択します。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 「1」 所得税               | 「4」 法人税     |
| 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書    | 「5」 消費税、印紙税 |
| 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価 | 「6」 その他     |

- ・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・御坊税務署、業務センター阪神分室からのお尋ねに関するご質問については、御坊税務署、業務センター阪神分室へお問い合わせください。
- ・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、御坊税務署(0738-22-0695)に電話して音声案内「1」を選択してください。

インボイス制度に関するご相談は「インボイスコールセンター」へ

**0120 - 205 - 553** (フリーダイヤル)

受付時間 平日 9:00~17:00 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)

税務署での相談は、「事前予約」が必要です

電話での回答が困難な相談については、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、御坊税務署において相談をお受けしています。

御坊税務署(0738-22-0695)へ電話して音声案内「2」を選択してください。



## 部落差別のない社会の実現に向けて

~11月1日から30日は「同和運動推進月間」です~

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けてご協力をお願いします。

### 【同和问题(部落差別)の相談窓口】

- ・(公財)和歌山県人権啓発センター  
☎ 073-421-7830
- ・和歌山県人権政策課  
☎ 073-441-2563  
※各振興局総務県民課でも相談できます。
- ・みなべ町役場総務課  
☎ 0739-72-2051

# 消防防災室からのお知らせです

問い合わせ ☎ 72-2142

## 防災訓練を実施します

南部・岩代・上南部地区

訓練日時 11月5日(日) 午前8時から

訓練内容 地震・津波避難訓練

- ①シェイクアウト訓練  
大地震を想定し、参加者全員がサイレンを合図にシェイクアウト訓練を実施してください。
- ②避難訓練(①の後)  
津波浸水想定時間までに高台へ避難してください。

高城・清川地区

訓練日時 11月12日(日) 午前8時から

訓練内容 土砂災害避難訓練

- 大雨を想定し、訓練放送による避難指示(警戒レベル4)発令後、風水害避難所等まで避難してください。

## はたらくクルマ大集合!

訓練当日、陸上自衛隊、田辺警察署、日高広域消防、みなべ町消防団協力のもと車両の展示を行いますので、ぜひご来場ください。

日時 11月5日(日)

避難訓練終了後~11:00

場所 みなべ愛之園こども園駐車場



## 町内放送をLINEやメールでも確認できます

屋外スピーカーや屋内の戸別受信機以外に、LINEやメールによる防災行政情報の配信を行っています。受信方法については下記のQRコードを読み取り、設定を行ってください。

☆LINE



☆メール



※空メールを送信し、画面に沿って設定を行ってください。

☆電話放送案内サービス

**0120-376-742** (通話料無料)

上記の電話番号に電話を掛けると、ガイダンスが流れ、放送内容が確認できます。

## 戸別受信機の設置について

町では、屋内でも防災行政無線を受信することができる戸別受信機を原則1世帯につき1台のみ無償で貸与していますが、1世帯につき2台目以降、または企業や団体など事業所への設置については有償となります。

## 事前復興講演会を開催します

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を通して、住民防災組織の日頃の活動が円滑な復興へ活かせる取り組みについて学びます。

日時 11月23日(木) 14:00~16:55

場所 ホテル&リゾート 和歌山 みなべ-DAIWA ROYAL HOTEL-(1階 インペリアルホール)

定員 会場:100名 オンライン:200名

講演者 神戸大学名誉教授 室崎 益輝氏 / 和歌山大学准教授 平田 隆行氏

申込方法 FAX:72-1223 (広報10月号折込チラシに必要事項をご記入の上、送付してください。)

メール: bousai@town.minabe.lg.jp 宛に

「住所・名前・電話番号・メールアドレス・聴講方法」をご連絡ください。

申込締切 11月10日(金)



こちらからもお申込みできます↑

## 令和6年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「令和6年成人式」を開催します。ぜひ出席して交流を深めてください。  
なお、ホテル&リゾート和歌山みなべの改修工事に伴い会場が変更となりますので、お間違えのないようご注意ください。

**開催日** 令和6年1月4日（木）  
受付開始 12:00～  
開式 13:00～

**場所** ふれ愛センター2階 プララホール（東本庄100）  
**対象者** 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方  
（町内の小中学校に在籍後、町外へ転出した方を含む）  
※対象の方には、案内状をお送りしています。

### 実行委員募集

式典の後、新成人自身の企画運営による交流会（ビンゴ・くじ引きなど）を行います。  
ただ今、新成人の実行委員を募集中です。  
「自分たちの手で、成人式をプロデュースしたい！」という方は下記日程により実行委員会を開催しますので、ぜひお集まりください。

#### 第1回実行委員会

**日時** 令和5年11月21日（火）19:00～  
**場所** 生涯学習センター（谷口 301-4）

**問い合わせ** 教育学習課 ☎ 74-3134

## 第17回 町内マラソン大会の開催

今年も、町内マラソン大会を開催します。  
みんなで楽しく走りましょう！

**開催日** 令和5年12月2日（土）  
開会式 9:00～ スタート 9:20～

**場所** 高城公民館周辺

**参加資格** ・町内の未就学児（年少以上で保護者と一緒に走る）  
・町内の小中学生  
・町内に在住または在勤の社会人

**部門** ○ファミリー部門（未就学児とその保護者） ○小学生1・2年男子・女子 1.0km  
**（6部門）** ○小学生3・4年男子・女子 1.0km ○小学生5・6年男子・女子 1.5km  
○中学生女子・一般女子 2.0km ○中学生男子・一般男子 3.0km

**申込締切** 令和5年11月24日（金）

**申込先** 教育学習課、各保育所、こども園、各小中学校、各公民館

**問い合わせ** 教育学習課 ☎ 74-3134

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です ～よりそう手 つないでできる 心の輪～

犯罪被害に遭われた方やご家族は、生命、財産、権利を侵害されるなど直接の被害に加え、精神的苦痛や経済的困難など長期にわたって多くの問題を抱え苦しんでいます。再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要となります。

**問い合わせ** 和歌山県警察本部広報県民課 ☎073-423-0110

**受付時間** 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）



犯罪被害者等支援  
「きしゅうの ギュっとちゃん」

## 水道料金の改定額について答申がありました

みなべ町水道料金制度審議会（井口守純会長）では、水道料金の改定額について令和4年12月20日に町長から諮問され、委員11名で4回にわたり審議を行い、令和5年9月25日、審議結果を次のとおり町長に答申しました。

### 答申内容

- ①水道料金の料金体系については、現行どおりの口径別基本料金、口径別超過料金及び口径別メーター使用料で算定するのが適当である。
- ②水道料金の算定期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とする。
- ③水道料金は、現行の料金から改定率50%相当で引き上げることが適当である。
- ④水道料金のメーター使用料は、現行の料金を据え置くことが適当である。

### 附帯意見

- ①水道料金を一度に改定をするか段階的に改定をするかの方法等は、財政事情に併せ社会情勢に伴う水道使用者への経済的な影響を考慮し、適切な方法で実施されたい。
- ②水道料金の増額改定となるため、水道使用者への周知期間を考慮して適切な時期に改定されたい。
- ③水道使用者の理解が不可欠であるため、水道料金増額改定の必要性と内容について、地区説明会等適切な方法により十分な周知を図られたい。
- ④水道事業の事務の効率化及び経費の削減努力については、引き続き実施されたい。



### 今後の町における対応

町では答申された内容を踏まえて、今後の水道料金と料金引き上げの時期を判断し、皆さんにお知らせできるように努めます。

**問い合わせ** 生活環境課 水道室 ☎ 72-3085



# 令和4年度 決算の状況

第3回定例町議会（9月議会）で、令和4年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。  
町の会計は、一般会計と3つの特別会計、2つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

## 一般会計及び特別会計の決算状況

[単位：円]

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	9,956,970,970	8,892,605,311	1,064,365,659	196,812,000	867,553,659
国民健康保険特別会計	1,925,922,362	1,851,656,211	74,266,151	0	74,266,151
後期高齢者医療特別会計	368,709,377	359,231,277	9,478,100	0	9,478,100
介護保険特別会計	1,723,774,514	1,557,510,920	166,263,594	0	166,263,594
合計	13,975,377,223	12,661,003,719	1,314,373,504	196,812,000	1,117,561,504

## 企業会計（水道事業会計）決算状況

[単位：円]

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	280,966,913	275,052,659	5,914,254	
資本的	48,646,400	81,139,487	△ 32,493,087	不足額は、留保資金などで補てんされました。

## 企業会計（下水道事業会計）決算状況

[単位：円]

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	718,905,926	726,740,711	△ 7,834,785	
資本的	151,198,602	377,068,480	△ 225,869,878	不足額は、留保資金などで補てんされました。

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。  
しかし、独自の収入だけではまかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

※決算の状況は8、9ページに続きます。

- **一般会計**  
町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など幅広い範囲の事業を行うための会計
- **国民健康保険会計**  
社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
- **後期高齢者医療会計**  
高齢者の医療費をまかなうための会計
- **介護保険会計**  
高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計

# 令和6年度 学童保育所入所のご案内

町内の各学童保育所の令和6年度入所申込みを次のとおり受け付けますので、入所を希望される方は期間内にお申し込みください。申込書類は、教育学習課幼児教育室と各学童保育所に置いています。入所申込みの詳細は、各学校を通じて配布している案内書（町ホームページにも掲載しています）をご覧ください。

**申込対象** お仕事等で放課後、お子さんを見られないご家庭  
※保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

**学童保育所** ・南部学童保育所第一～第三（南部小学校内）  
・上南部学童保育所第一、第二（生涯学習センター隣、上南部小学校内）

**受付期間** 令和5年11月1日（水）～11月30日（木）（土・日・祝日を除く）

**提出先** みなべ町役場 教育学習課 幼児教育室  
〒645-0026 みなべ町谷口301-4

**問い合わせ** 教育学習課 幼児教育室（みなべ町生涯学習センター内） ☎ 74-3738

# 保育教諭を募集しています

令和6年1月から町立こども園で勤務していただける保育教諭を次のとおり募集しています。

**募集人員** 1名（パートタイム会計年度任用職員）

**雇用期間** 令和6年1月1日～令和6年3月31日（条件付きで更新有）

**勤務条件等 勤務日**：週5日シフト制（土曜日出勤の場合有）

**勤務時間**：7：30～18：30の間の7時間30分

**勤務場所**：上南部こども園（みなべ町西本庄1065番地）

**報酬額等**：月額 161,709 円～（町立保育所等での勤務経験により変動有）

その他町の規定により諸手当・休暇・社会保険等の適用有

**必要資格** 保育士資格・幼稚園教諭免許

**選考方法** 書類審査・面接試験（書類審査後、面接日を直接ご連絡します）

**募集期間** 令和5年12月8日（金）17：15まで（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は、12月8日（金）必着

**提出書類** ・履歴書

・各資格証書等の写し

・紹介状（ハローワークから紹介があった場合のみ）

**提出先** みなべ町役場 教育学習課 幼児教育室

〒645-0026 みなべ町谷口301-4

**問い合わせ** 教育学習課 幼児教育室（みなべ町生涯学習センター内） ☎ 74-3738

# 紀勢本線の利用促進について

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用者数は年々減少しています。地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、◇渋滞なしで時間に正確 ◇安全性が高い ◇地域環境への影響が少ない といった利点の多い電車を、ぜひ利用ください。

### ◆主な財政指標（令和3年度との比較）

財政指標は地方公共団体の財政運営がどのような状況であるかを見るために国が定めた基準で普通会計決算等をもとに算出します。

経常収支比率は、数値が高いほど財政構造の硬直が進んでいるとされています。比率については昨年度より、3.0%増加しました。

町債の残高については、前年度より3億6,420万円減少し、町民一人あたりに換算すると87万6千円となりました。

基金残高については、5億652万3千円増加し、町民一人あたりに換算すると、53万9千円となりました。

年度	経常収支比率	町債（町の借金）残高	基金（町の貯金）残高
令和3年度	83.7%	107億9,348万9千円	59億1,464万円
令和4年度	86.7%	104億2,928万9千円	64億2,116万3千円

○経常収支比率＝町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶養費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

### ◆財政健全化比率

財政健全化比率（4つの指標）には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

令和4年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率及び将来負担比率ともに令和3年度と比較し減少しています。

項目	町の比較	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.87%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.87%	30.00%
実質公債費比率	9.6% (9.9%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	13.3% (24.0%)	350.0%	

（ ）は令和3年度決算における比率

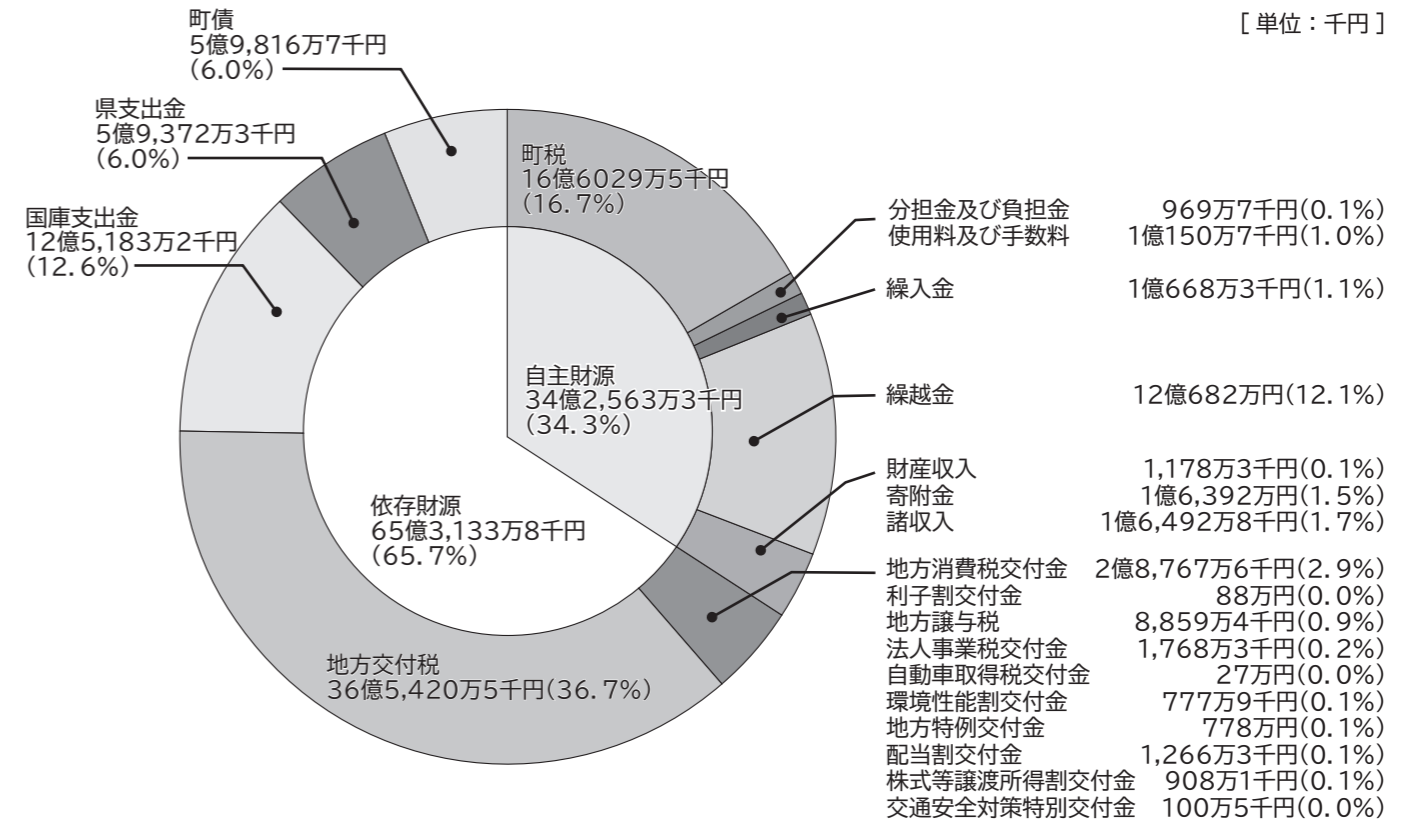
- 実質赤字比率＝標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
- 連結実質赤字比率＝標準財政規模（※）に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
- 実質公債費比率＝一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標
- 将来負担比率＝標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標
- ※標準財政規模＝その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

### ◆資金不足比率

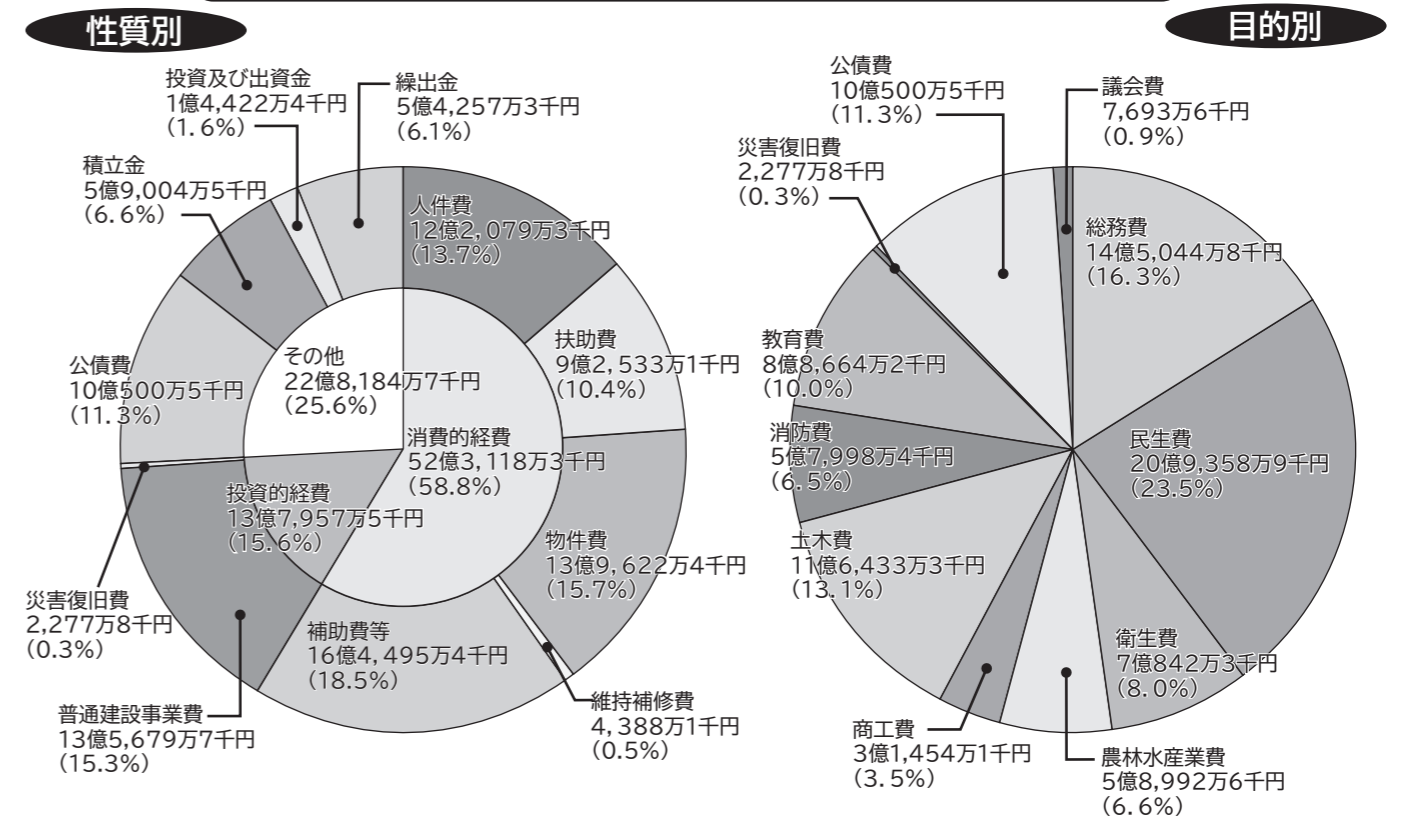
公営企業会計の資金不足額（赤字）の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

### 普通会計歳入総額 99億5,697万1千円

〔単位：千円〕



### 普通会計歳出総額 88億9,260万5千円



※普通会計とは、全国の市町村の財政状況を比較するため、統一的な基準により集計した会計であり、一般会計決算額の総額と一致しません。



### 美浜卓球クラブ 全国大会出場へ

8月16日、和歌山県立体育館で全日本卓球選手権大会和歌山県予選が開催され左記の結果を残し、11月3～5日に徳島県鳴門市で開催される全日本卓球選手権大会への出場を決めました。  
結果は次のとおりです。(みなべ町出身者のみ掲載します。)  
**13歳以下男子シングルの部**  
松本 和士(予選1位)  
松本 宗士(予選2位)  
**13歳以下女子シングルの部及び女子ダブルスの部**  
川口 美桜(予選2位及び1位)



美浜卓球クラブのみなさん

### 民生委員定例会で 講習会を開催

9月13日、みなべ町民生委員児童委員協議会定例会において、大阪河崎リハビリテーション大学客員教授の高垣晴夫氏を招き講習会を行いました。  
「すべての人がリカバリーできる社会を！」をテーマに更生保護と社会福祉についてや、県下でみなべ町だけが作成している再犯防止推進計画について知識を深めました。



高垣氏による講習の様子

### 秋の交通安全運動で 街頭啓発を行いました

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。  
運動の初日には、交通事故をなくするみなべ町民運動推進協議会の皆さんが買い物に來られた方に街頭啓発を行いました。  
啓発では、夕暮れ時と夜間の交通事故防止や自転車等のヘルメット着用などを呼びかけました。  
皆さんも交通ルールを守り安全運転を心がけましょう。



Aコープみなべ店にて街頭啓発

### クエの稚魚放流体験

10月5日、みなべ愛之園こども園の年長児40名がクエの稚魚放流体験を行いました。  
この日は、8月下旬に県南部栽培漁業センター(串本町)から無償配布され、紀州日高漁協の漁師らが約10センチほどに育てたクエの稚魚に子どもたちが最後のエサやりをしました。  
その後、子どもたちは、バケツに入った稚魚を、森の鼻の浜辺へ放流しました。クエさん、元気に大きくなってね。



森の鼻の浜辺へクエの稚魚を放流

### 和歌山県人会世界大会が 開催されました

10月5日～8日、第2回和歌山県人会世界大会が開催されました。この大会は、中南米諸国にある「和歌山県人会」と和歌山県との交流の輪を、次世代に繋げていくことをテーマに開催されました。  
みなべ町には6日に訪れ、地元交流会や、須賀神社の参拝、千里王子見学、千里の浜を散策するふるさと巡りツアーが行われました。



須賀神社を参拝

### 小学生陸上競技選手権 大会で入賞

10月8日、紀三井寺公園陸上競技場で開催された第23回和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会にみなべACの選手が出場しました。  
**男子4年以上80mH**  
4位 井口 真(南部小6年)  
**男子4年以上走高跳**  
4位 大川 陽向(南部小5年)  
**女子6年100m**  
6位 寺坂 琉衣(南部小6年)  
**女子3年100m**  
8位 玉置 妃莉(南部小3年)  
**女子4年以下1500m**  
8位 前田 葵(南部小4年)  
**女子6年走幅跳**  
3位 高田 梨帆(南部小6年)  
5位 寺坂 琉衣(南部小6年)  
**女子4年以上ジャベリックボール投**  
4位 高田 梨帆(南部小6年)



入賞されたみなべACの選手たち

### 南部小学校で 防災授業を行いました

9月14日、南部小学校の4年生の生徒が授業で、みなべ町における災害とその対策や、南海トラフ地震について、東日本大震災における福島県新地町への災害派遣についてなど防災について学びました。



授業の様子

10月16日、南部小学校の4年生の生徒が土地家屋調査士の仕事についてや、災害復旧や街づくりのために地籍調査等の地図作りが重要であることを学びました。  
授業では、災害時に分からなくなってしまう土地の境界をどの

ように見つけるのか話を聞き、実際に運動場内に隠されたビー玉を測量しながら探す体験も行われました。



測量体験の様子

### 鶴の湯温泉が年中無休になりました

10月より火曜日も営業しております。  
(メンテナンスのため休館することがあります)  
日帰り温泉の時間帯は  
11:00～20:00 (20:30閉館)  
HP: <https://tsurunoyuonsen.jp>  
各種宴会、ご宿泊、お問い合わせ  
鶴の湯温泉 ☎ 75-2180





くらし

全国いつせい  
「女性の人權ホットライン」  
強化週間を実施!

実施期間

11月15日(水)～21日(火)

実施時間

午前8時30分～午後7時まで  
※ただし、土・日・祝日については、午前10時～午後5時まで  
電話番号

0570-0700-810

(全国共通ナビダイヤル)

相談内容

夫・パートナーからの暴力や  
ストーカー、セクハラ等の女性  
をめぐる人権の何でも相談。  
法務局職員または人権擁護委  
員が相談に応じます。相談は無  
料。秘密は厳守されます。

問い合わせ

総務課 ☎72-2051

11月12日(日)～25日(土)は  
「女性に対する暴力をなくす運動」

家屋を取り壊したら  
「届出」をお忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所  
などの家屋に対する固定資産税  
は、毎年1月1日現在に所有さ  
れている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊して  
も、税務課へ届出を済ませてい  
ない場合は現存するとみなさ  
れ、課税対象になってしまいま  
す。「家屋を壊したけれど、ま  
だ届出をしていない」という方  
は、令和5年12月28日(木)ま  
でに、税務課へ届出してくださ  
い。

問い合わせ

税務課 ☎72-2162

小型特殊自動車をお持ちの  
方は申告が必要です

農業や建設業などの事業で使  
用する小型特殊自動車は、公道  
走行の有無にかかわらず所有す  
ることで軽自動車税(種別割)  
の課税対象となり、町への申告  
が義務付けられています。

11月5日は  
「津波防災の日」です

災害はいつ起こるかわかりま  
せん。各家庭で非常持出品・備  
蓄品を備え、避難場所や避難経  
路をあらかじめ確認しましょう。

また、災害発生時に的確な避  
難を行っていただくための防災サ  
ポートアプリ「和歌山県防災ナビ」  
のダウンロードをお願いします。

このアプリでは、現在地から  
近くの避難場所への最短ルート  
が地図上に表  
示されます。  
ぜひ、ご利用  
ください。



防災ナビQRコード

11月9日～15日は  
秋季全国火災予防運動

『火を消して 不安を消して  
つなぐ未来』(全国統一防火標語)

この運動は、火災が発生しや  
すい時季を迎えるにあたり、火  
災予防思想の一層の普及を図  
り、火災の発生を防止し、高齢  
者を中心とする死者の発生を減

少させるとともに、財産の損失  
を防ぐことを目的としています。

住宅防火いのちを守る10のポイ  
ント 4つの習慣・6つの対策  
4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、き  
せない。
- ストーブの周りに燃えやすい  
ものを置かない。
- こんろを使うときは火のそば  
を離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、  
不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ◆火災の発生を防ぐために、ス  
トープやこんろ等は安全装置  
の付いた機器を使用する。
- ◆火災の早期発見のために、住  
宅用火災警報器を定期的に点  
検し、10年を目安に交換する。
- ◆火災の拡大を防ぐために、部  
屋を整理整頓し、寝具や衣類、  
カーテンは防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すため  
に、消火器等を設置し、使い  
方を確認しておく。

申告に必要なもの

《販売店から購入の場合》

- ① 本人確認書類(免許証等)
- ② 販売証明書

《その他の場合》

他者から譲り受けた場合や、以  
前から所有されている方などは、  
税務課へお問い合わせください。  
農業作業用トレーラをお持ち  
の方は申告にご注意ください

トレーラタイプの農作業機  
は、令和元年12月25日に「農耕  
作業用トレーラ」として、道路  
運送車両法施行規則別表第一に  
おいて国土交通大臣が指定する  
農耕作業用自動車に指定され、  
大型特殊自動車または小型特殊  
自動車に区分されました。

これにより、小型特殊自動車  
に該当する農耕作業用トレーラ  
は、これまで償却資産として固  
定資産税の課税対象であったも  
のが、軽自動車税(種別割)の  
課税対象となりますので、町へ  
の申告が必要です。

問い合わせ

税務課 ☎72-2162

◆お年寄りや身体の不自由な人  
は、避難経路と避難方法を常  
に確保し、備えておく。  
◆防火防災訓練への参加、戸別  
訪問などにより、地域ぐるみ  
の防火対策を行う。

11月11日～17日は  
「税を考える週間」

今年のテーマ

「これからの社会に向かつて」

税理士による無料相談所の開催

日時 11月13日(月)

午前10時～午後4時

場所 オークワ ロマンシテイ

1階エントランス

問い合わせ

近畿税理士会御坊支部

☎0738-2310812

年末調整等説明会の開催

日時 11月16日(木)

午後1時30分～

場所 御坊市民文化会館

問い合わせ

御坊納税協会

☎0738-221660

年金

年金生活者支援給付金制度  
について

年金生活者支援給付金は、公  
的年金等の収入やその他の所得  
額が一定基準額以下の年金受給  
者の生活を支援するために、年  
金に上乗せして支給されるもの  
です。

給付金を受け取るには請求書  
の提出が必要です。ご案内や事  
務手続きは、日本年金機構(年  
金事務所)が実施します。  
対象となる方

老齢基礎年金を受給している方  
次の要件をすべて満たしてい  
る必要があります。

- ①65歳以上であること。
- ②世帯員全員の市町村民税が非  
課税となっていること。

③前年の年金収入額とその他の  
所得額の合計が約88万円以下で  
あること。

障害基礎年金・遺族基礎年金を  
受給している方

○前年の所得額が約472万円以下であること。

請求手続き

◆新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象になる方には、日本年金機構より9月から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください。

令和6年1月4日までに請求書のご提出がなかった場合、令和6年2月分以降からのお支払いとなり、令和5年10月～令和6年1月分までの年金生活者支援給付金は受け取れません。

◆年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

問い合わせ

給付金専用ダイヤル  
☎0570-05-4092  
(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合

お知らせ

廃食用油回収は  
11月17日～21日

11月17日(金)午後5時から21日(火)午前8時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食用油回収を行います。(浄化センター)は22日(水)午前8時まで)回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。※くわしくは、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

問い合わせ

生活環境課 ☎72-3605

農地について事前に届出及び許可が必要なもの

農地について次の行為を行う場合は、事前に農業委員会への届出及び許可が必要です。  
○形状変更(埋立、切り盛りなど)  
○農地の転用(農地の全部または一部を農地以外のものに転用

☎03-553-2216

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

10月下旬から送付

令和5年1月1日から令和5年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

する場合)

○農地を贈与や売買等により所有権移転する場合  
○農地の貸し借りをする場合

問い合わせ

農業委員会(産業課内)  
☎72-1337

森林の立木伐採には届出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要で、無届けや無許可による伐採をした場合、罰金に処されることがあります。

なお、1ha(太陽光発電設備を設置する場合は0.5ha)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

問い合わせ

産業課 ☎72-1337

「随筆みなべ」第70号発行

「随筆みなべ」の最新号(第70号)ができました。過去の作

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

問い合わせ

ねんきん加入者ナビダイヤル  
☎0570-003-004  
※IP電話等の方  
☎03-6630-2525

11月30日(土)は「年金の日にしよう」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、

品も購入可能ですので、ぜひ、お手に取ってみてください。

販売場所 南部公民館

販売価格 1冊500円(税込)

みなべ文芸では、新規会員を募集しています。入会希望の方は南部公民館(☎72-1400)へお問い合わせください。

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査です。ぜひご協力をお願いいたします。

調査方法

調査の対象となる世帯には、11月下旬から郵送により調査票が配布され、オンラインまたは郵送により回答

問い合わせ

総務課 ☎72-2051

ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

くわしくは、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所(☎24-0432)へお問い合わせください。

年金相談・お手続きの際はぜひ「予約を！」

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。待ち時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

予約方法

全国共通の予約専用受付電話(☎0570-05-4890)または、田辺年金事務所(☎24-0432)へお電話等でお申込みください。

就職氷河期世代のための企業交流会のご案内

日時 令和6年1月13日(土) 10時～12時

参加企業数 5社程度

参加対象者 25名程度(概ね35歳以上55歳以下の一般求職者)

場所 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ4階ホール

主催 和歌山県労働局

申込み【参加無料】

URL若しくはQRコードからお願いします。

URL <https://forms.office.com/r/hkxseTJ7qL>



QRコード

問い合わせ

特定非営利活動法人キャリア・ファシリテータ協会  
☎073-425-3720



## ひきこもり相談

相談日 11月17日(金) 13:00~15:00  
場所 ふれ愛センター  
申込み先 ふれ愛センター 保健師(☎74-3337)  
ひなたの森(NPO法人ハートツリー)  
(☎33-7850)  
※まずは、お電話ください。秘密は厳守します。

## 11月11日は「介護の日」です

高齢社会の中で、介護を身近なものとしてとらえて、それぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となっています。  
地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。  
介護に関する心配事や悩み事は、地域包括支援センター(☎74-8065)までご相談を。

## 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

パートナーからの暴力に、ひとりで悩んでいませんか?女性に対する暴力は、決して許されるものではありません。相談は無料で、秘密は厳守します。  
勇気を出して連絡してください。  
主な相談機関

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-445-0793  
紀南DVセンター ☎0739-24-3322  
和歌山県男女共同参画センター ☎073-435-5246  
和歌山県警察本部警務部広報県民課 ☎#9110 緊急時は110番へ!!

## 新型コロナウイルスワクチン (令和5年秋開始接種)のお知らせ(無料)

「令和5年秋開始接種」として新型コロナウイルスワクチン接種を開始しています。  
対象者 初回接種を完了した(前回の接種から3ヵ月以上経過した)すべての方  
※初回接種とは  
・5歳~11歳、12歳以上の方は1・2回の接種  
・6ヵ月~4歳の方は1~3回目の接種  
※初回接種を希望される方は、下記までお問い合わせください

実施期間 令和6年3月31日まで

接種費用 無料

問い合わせ みなべ町新型コロナウイルスワクチン接種相談ダイヤル(平日 8:30~17:15)  
☎0739-34-2855 FAX 0739-74-8013

## 離乳食教室

日時 11月16日(木)10:00~11:30  
対象 令和5年4月、5月生まれの  
お子さんと保護者  
場所 ふれ愛センター  
※参加申込みが必要です。  
申込みは、ふれ愛センター(☎74-3337)へ

## てとて Tetote 通信

子育て世代包括支援センター Tetote です。  
妊娠・出産・育児に関する相談はお気軽にどうぞ。  
◎「育つ」力を信じるということ  
子どもは育つ力を持っています。「どう育てるか」  
「よい子育てを」と気負うことはありません。  
育っていく子どもに、あなたがどう寄り添うか、どうつきあうか、それが大切です。

## 風しんの抗体検査・予防接種は お済ですか

対象 昭和37年4月2日~  
昭和54年4月1日生まれの男性  
無料で、風しんの抗体検査・予防接種が受けられるクーポンを送付しています。  
対象の方で、まだ受けて受けていない方は、この機会にお受けください。

## トレーニング教室体験会のご案内

はあと館の運動機器を使ったトレーニング教室体験会を開催します。  
参加申込は、必要ありません。動きやすい服装でお越しください。  
日時 11月17日(金) 9:30~  
場所 はあと館  
対象者 おおむね65歳以上  
問い合わせ 地域包括支援センター  
☎74-8065

## 11月のトレーニング教室

日時 10日・17日・24日の金曜日  
18:00~21:00 トレーニングマシン利用可能  
19:00~19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)  
19:30~19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)  
20:00~21:00 リズム体操  
対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)  
場所 はあと館(社会福祉センター)2階  
持ち物 室内用運動靴、飲み物など  
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可  
※利用者以外入室はご遠慮ください  
※健康運動指導士の指導を受けたい方は、  
19時までにお越しください。  
※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。



## 乳幼児健診(場所/ふれ愛センター) 受付時間は問診票をご覧ください

健診名	実施日
4・10ヵ月児健診 (令和5年7月・令和5年1生まれ)	11月1日(水)
3歳6ヵ月児健診 (令和2年4月~5月生まれ)	11月1日(水)

## インフルエンザを予防しましょう

- ◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を  
接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。  
ワクチンの免疫は約5ヵ月間と言われていますので、早めの接種をおすすめします。
- ◆感染防止の以下の3つの基本の徹底をお願いします  
①身体的距離の確保  
②マスクの着用  
③手洗い

## マタニティー&ベビーサロン

日時 11月17日(金) 10:00~11:30  
場所 ふれ愛センター  
対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者  
◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。



各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	11/6(月)	13:30~15:30	ふれ愛センター	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	11/2・16(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは11/15(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	11/22(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	11/28(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	11/7・14・21(火)29(水)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課【学校関係】 ☎ 74-2191 【こども園・保育所・学童】 ☎ 74-3738
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 74-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局企画産業課 ☎ 0738-24-2911
	11/17(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	11/11(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所(田辺市朝日ヶ丘24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所

日時 毎週土曜日 18:00~21:30  
場所 田辺市総合センター ☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(事前予約制)

日時 11月12日(日) 9:00~16:00  
場所 住民福祉課 ☎ 72-2161  
内容 カードの交付申請、再交付申請など  
※必ずお電話で事前予約をお願いします  
※予約がない日は開庁しません

延長窓口(事前予約制)

日時 毎週木曜日 17:15~19:00  
場所 住民福祉課 ☎ 72-2161  
交付できる証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書・マイナンバーカードの交付 など  
※必ずお電話で事前予約をお願いします

図書リサイクルフェア

古くなるなどの理由で除籍した図書をリサイクル資料として提供します。

期間 11月1日(水)~11月下旬頃

場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

※なくなり次第終了※お持ち帰りは、お1人20冊まで。

※11月1日(水)から、岩代分室でも実施します。

読書の秋!「借りたい放題」実施中

11月9日(木)までは、何冊借りていただいてもOK!(新刊・雑誌・視聴覚資料は対象外です)なお、貸出期間は2週間です。

図書館見学

10月11日に、上南部こども園5歳児のみなさんが見学に来られました。



思い思いの本を手に取り、時間いっぱい楽しく過ごしてくれました。

こんな本、いかが?

今月のオススメ

『わたしたちの暮らしは世界とつながっている』

持続可能な地球社会をつくる』

谷本寛治/著 さくらいともか/絵 (千倉書房)



温暖化や食糧、ゴミなど地球社会の問題は想像以上に深刻で、2015年に国連で採択された「SDGs」は、日本でもブームとなりました。複雑に感じるテーマですが、この本にはモノの作られ方や捨てた後の行方、プラスチックゴミを出さない方がよい理由など、身近なことが分かりやすく書かれています。読んで、知って、意識を変えることから始めてみませんか。

そのほかにこちらも.....



私もまだ、私を知らない  
自尊心を高める処方箋  
ホ・ジウォン 著 / 尹怡景訳 (祥伝社)



オハヨウどろぼう  
おのりえん 文・絵 (理論社)



漢字を学ぶ!漢字あそび大図鑑  
青山由紀 監修 / 国土社編集部 編集 (国土社)



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410  
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

11月のテーマ展示

- 1階 「ほっこり」のススメ  
肩の力を抜きリラックス。「ほっこり時間」を暮らしの中に取り入れてみませんか? 温泉やカフェ、ペットに読書などなど……。一助となる本をご用意しました。
- 2階 「仕事のはなし、聞いてみたい」  
世の中には様々な仕事をしている人がいますが、なぜその仕事を選び、どんな苦労や喜びがあるのでしょうか。働く人の思いを紹介した本を集めました。

ゆめよみ館 11月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 4日(土) おはなし会(10:30~)
  - 6日(月) 休館
  - 9日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
  - 11日(土) おはなし会(10:30~)
  - 13日(月) 休館
  - 18日(土) おはなし会(10:30~)
  - 20日(月) 休館
  - 23日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
  - 25日(土) おはなし会(10:30~)
  - 27日(月) 休館
  - 30日(木) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
11月11日(土)午前10時30分から

**園庭開放**  
(こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)

- ◆上南部こども園 ☎ 74-3022  
開放日 11月5日(日) 8:30~11:30  
・園庭と多目的グラウンドを開放
- ◆高城保育所 ☎ 75-2044  
開放日 日曜日・祝日  
開放時間 8:30~17:00  
・入口に掲示している注意事項を守って利用してください
- ◆清川保育所  
開放日 土曜日・日曜日・祝日  
開放時間 8:30~17:00  
・入口に掲示している注意事項を守って利用してください  
※問い合わせは高城保育所 (☎ 75-2044) へ

**おひさま広場(開放保育)**

※参加を希望される方は事前に各園(所)へお申し込みください。

- ◆みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371  
11月28日(火)9:30~10:30  
「園庭で体を動かして遊ぼう」  
※雨天中止
- ◆上南部こども園 ☎ 74-3022  
11月15日(水)10:00~11:00  
「自由あそび」  
※ほっこりルームでもあそべます。
- ◆高城保育所 ☎ 75-2044  
11月9日(木)・22日(水)10:00~11:00  
「自由あそび」  
※雨天は室内遊び



## みんなで「子育てにやさしい社会」をつくりましょう！



### 11月は「児童虐待防止推進月間」

「子育てにやさしい社会」を作ることが、子どもの虐待防止につながります！

厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止に対する問題に関心を持ってもらうよう、全国で啓発活動を行っています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

◎連絡相談は匿名で行うことも可能です。※お近くの児童相談所につながります。

虐待と思ったらすぐにお電話を！  
児童相談所全国共通ダイヤルは

いちはやく  
☎189



みなべ町役場とふれ愛センターに「オレンジリボンツリー」を設置します  
オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心をもってもらいたい、子どもたちの笑顔を守るために、一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。

問い合わせ

みなべ町ふれ愛センター保健師  
☎74-3337

「オレンジリボン」に関する問い合わせ

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会  
☎073-425-6626



## 「はぐみ」おひろめ会開催のご案内

8月1日から、放課後等デイサービス「はぐみ」が「南部保育所跡」に移転して活動を開始しています。

「はぐみ」では「地域貢献事業」を計画しており、関係者と地域の皆さまとで創り上げていく事業です。共に楽しく親しみがわく憩いの場となるよう日々活動しています。

地域交流スペースの整備も少しずつ進み、この度、皆さまへのお披露目会を開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひご来所いただきご覧ください。

日時 11月23日（木）10：00～15：00

場所 放課後等デイサービス「はぐみ」

（旧南部保育所 みなべ町東吉田 11）

内容 10：00 南部中学校吹奏楽部によるオープニング

10：30 バルーンアート

13：00 むかしのあそび（こま・けんだま・めんこ ほか）

13：30 松下 恭子さんによる紙芝居

☆他にもたくさん交流できるイベントを準備しています。

問い合わせ 放課後等デイサービス事業者 はぐみ ☎34-2301



「はぐみ」位置図

## 「実践コース OA 事務科」受講者募集

募集期間 10月18日～12月5日

訓練期間 12月28日～令和6年3月27日

定員 15名

自己負担額 テキスト代

※お申込みには事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

問い合わせ 職業訓練法人 中紀技能訓練会

☎0738-63-1500

## 陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	一般 男子で中卒 (見込み含む) 17歳未満	10月1日～ 令和6年1月5日	令和6年1月14日	自衛隊和歌山地方協力本部 (和歌山市) 田辺市民総合センター (田辺市)
	推薦 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の成績優秀で 学校長が推薦できる者	10月1日～ 12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定 されます。	陸上自衛隊 伊丹駐屯地 (兵庫県伊丹市)

「説明会のご案内」

日時 11月12日（日）10：00～17：00

会場 自衛隊御坊地域事務所（御坊市湯川町小松原 410-1 御坊駅前市営駐車場前）

問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所 ☎0738-23-0020

### 人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	5,631人	(-8人)	出生 3人 死亡 21人
女	6,193人	(-16人)	転入 20人 転出 26人
人口	11,824人	(-24人)	高齢化割合 (65歳以上) 33.8%
世帯数	4,803世帯	(-4世帯)	





# 町内各小学校で元気いっぱいの運動会

9月23日、町内の南部、岩代、上南部、高城、清川小学校で運動会が行われました。天候にも恵まれ、子どもたちが元気いっぱいに練習の成果を発揮しました。



南部小学校



岩代小学校



上南部小学校



高城小学校



清川小学校

